

平成27年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成27年9月15日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 宮川正己君

日程第3 報告第1号 平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第2号 継続費精算報告について

報告第3号 平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団企業長の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

日程第8 議案第5号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

3 出席議員（9名）

議長 石田久就君

副議長 矢野幸三君

2番 青木邦雄君

3番 柴田央君

4番 宮川正己君

5番 山中憲一君

6番 阿部秀明君

7番 森田寛君

9番 田村高志君

4 欠席議員（1名）

10番 村上伸夫君

5 説明員

企業長 千賀孝治君

事務局長 久保田政弘君

事務局次長 稲葉宏剛君

総務課長 西田尚市君

医事課長 伊藤聖君

事務部参事 河谷篤君

事務部参事 大野貴光君

建設整備室主幹 森谷裕一君

建設整備室主幹 鈴木英樹君

総務係長
兼建設整備室主査 藤原正樹君

職員係長 櫻庭あゆみ君

経営管理係長 泉康一君

医事係長 西塔信弥君

建設整備室主査 谷口隆行君

建設整備室主査 鈴木光彦君

監査委員 斉藤博哉君

書記 西村茂年君

6 議会出席職員

書記長 吉野久寿君

書記 浜屋武志君

書 記 渡 辺 幸 路 君

書 記 石 川 修 平 君

一 般 質 問 通 告

宮 川 正 己 君

1. 新病院における入院並びに外来患者の推移等について
2. 新病院に設置されたドクターヘリポートの利用実態と安全対策について
3. 分娩体制について
4. 平成26年度決算における基金繰入額と経営の安定化について

午前10時0分 開会

○議長（石田久就君） ただいまより本日をもって招集されました平成27年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番柴田央君、9番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、村上議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第8までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（石田久就君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は4番宮川正己君であります。

発言を許します。

4番宮川正己君、登壇を願います。

○4番（宮川正己君） おはようございます。

新病院に移転してから、早いもので5カ月が過ぎようとしています。紋別市民をはじめ、西紋の皆さんも新病院になれてきて、ずっと前からこの地に病院があったかのような人の動きとなっているように感じています。病院の周辺は、一部高等看護学院建設予定地を除き整備が行き届き、病院を中心として新しい街並みが形成され、活気が出てきているのではないのでしょうか。新病院は、新しい医療機器をはじめ、免震構造の建物、そして眺望もすばらしいほか、冷暖房完備の入院病棟など、多くの周辺住民の期待が広がる中、華々しくオープンし、順調に運営されているものと思っております。恐らく、この病院は、これから何十年もの長い歳月にわたり、住民の命の安心を支え、健康寿命を延ばしていく大切な中心施設になるかと思っております。ぜひとも広域紋別病院が名実ともに西紋地域の中核病院として長く機能していただくためにも、専門的医療の永続的な提供と経営基盤の安定化を切にお願い申し上げます、以下私の質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、新病院における入院並びに外来患者の推移等についてお尋ねをいたします。

3月の私の一般質問に対する企業長の答弁では、新病院は、3病棟体制でスタートするが、これまでの実

績等から、当面は150床の開設許可に対し、稼働病床は103床で運用するというものであります。新病院に変わって患者さんの動向に変化はあらわれているのか、5月からの月別入院患者数と外来患者数の推移を昨年の同期と比較してお知らせください。

また、これまでの1日最大入院患者数と1日最大外来患者数もあわせてお知らせください。

また、新病院には、特別室が2室設置されたかと思いますが、その利用実態はどのようなのかもお知らせください。

次に、新病院に設置されたドクターヘリポートの利用実態と安全対策についてお尋ねをいたします。

新病院は、免震構造を備えた建物で、ヘリポートも敷地内に設置されるなど、災害拠点病院にふさわしい病院に生まれ変わりました。これまでのヘリポートは、バイパス上の大山山麓で、市民には余り目に触れることの少ない場所でありましたが、現在のヘリポートは、小中学校を挟んで市道に面した市街地にあるため、周辺住民は何回もドクターヘリの離着陸を目にしたかとも思います。移転してからの利用実態はどの程度あったのか、企業団で利用の詳細を把握しているのであれば、お知らせください。

また、離着陸時における安全対策は、当然講じているものと思っておりますが、市道に面している病院の出入り口や駐車場の動線など、住民の安全対策はどのように図っているのか、お知らせください。

次に、分娩体制についてお尋ねをいたします。

10月から、遠軽厚生病院の産婦人科医3名が引き揚げ等により常勤医が不在となり、遠紋医療圏の分娩体制に大きな打撃を与えようとしています。恐らく、多くの妊婦さんは、名寄や北見、旭川での出産を余儀なくされると思います。このような状況下において、広域紋別病院は、遠紋圏で唯一産婦人科の常勤医1名が配置されており、経産婦の正常分娩を行える病院であります。昨年は、助産師の人員の関係で一時出産調整を行っておりましたが、現在は正常に出産できる体制にあると聞いております。

そこでお尋ねをいたしますが、常勤医1名体制における過去5年間の出産件数と現在の分娩体制下での可能な出産見込み数はどの程度までなのかをお知らせください。

最後に、平成26年度決算における基金繰入額と経営の安定化についてお尋ねをいたします。

平成26年度の決算書を見ますと、収益的収支における赤字繰入額は4億9,300万円で終わっており、当初予算で計上した基金収入補助金6億3,000万円より1億3,700万円赤字額を圧縮したことになります。この主な要因は何であるのか、まずお知らせください。

また、これまで移管後、毎年赤字額を減らしてきましたが、新病院になり、大型医療機器及び電子カルテの導入、さらには建物の管理コスト等のアップにより、病院全体の医業費用は相当かさみ、残念ながら平成27年度の収益的収支における赤字見込み額は7億9,300万円と逆戻りになりました。決算書の投資明細書を見ますと、基金の平成26年度残高は、有価証券を含めると69億4,700万円しか残っておりません。当初の基本計画では、移管後10年程度で経営収支が安定化する予定であったかと思えます。新病院になり、今後どのような考え方で経営の安定化を図っていくのか、企業長の考えをお知らせください。

以上で私の質問は終わりますが、企業長の明快な答弁を期待いたします。

○議長（石田久就君） 答弁を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） それでは、宮川議員のご質問にお答えします。

初めに、新病院移転後の入院、外来患者数の推移等ではありますが、1日平均入院患者数については、5月

57.8人、6月60人、7月69.7人、8月61.8人で、4カ月平均では62.4人となり、前年同期の4カ月平均と比較しますと、0.4人の増となっております。前年数値につきましては、整形外科の入院患者8人分が含まれておりますが、本年数値は、整形外科の常勤医師不在のため、入院患者数には入っておりませんので、実質的には昨年より大幅な伸び率で増加しております。

また、1日平均外来患者数については、5月326.8人、6月308.4人、7月303.2人、8月294.1人で、4カ月平均では307.4人となり、前年同月の4カ月平均と比較しますと1.7人の増となっております。

また、新病院移転後の1日最大入院患者数につきましては、7月に84人を記録しているほか、1日最大外来患者数については、5月に424人を記録しております。

このほか、特別室については、8月までの実績では、1室1名の利用で36日間使用されております。

次に、ヘリポートの利用実態と安全対策についてであります。8月末までの実績では、当院からの要請分が2件、事故現場等からの要請分が2件、その他1件で、合計5件となっており、昨年1年間の大山山麓のヘリポート利用が7件であります。

また、離着陸時の安全対策については、紋別地区消防組合からドクターヘリの到着予定時刻の通報により、直ちに当院職員が潮見小学校側の出入り口の閉鎖と駐車場及び敷地内の歩行者、車両誘導を行うとともに、消防職員と連携し、ヘリポート周辺への立入禁止対策を実施しておりますが、風向きにより、当院のヘリポート利用が困難な場合には大山山麓のヘリポートを利用するなど、離着陸時の安全確保に万全を期しております。

次に、分娩体制についてであります。ご承知のとおり、現在の当院における分娩については、経産婦の正常な分娩のみ取り扱いとなっており、過去5年間の分娩件数は、移管前の平成22年度が51件、移管後の平成23年度が43件、平成24年度が35件、平成25年度が26件、平成26年度は6月末まで助産師の人員不足により分娩調整をしていたため18件となっております。本年度につきましては、8月までの実績値になりますが、17件となっております。過去5年間の分娩実績を地域別で見ますと、全体で173件中、紋別市が117件で67.6%、西紋4町村が44件で25.4%、その他市町村が12件で6.9%となっております。

また、現体制下における分娩可能見込み数につきましては、数値的に断定することは難しいと思っておりますが、これまでの分娩件数程度は可能であると考えてございます。

次に、平成26年度の基金繰入と経営の安定化についてであります。平成26年度決算における基金繰入金予算より削減できました主な要因については、患者数の増加に伴い、入院収益が6,100万円、外来収益が1,400万円予算より増えたなど、医業収益全体で約7,700万円増加したことによるほか、医業費用において、看護師等の採用が予定どおり進まなかったことに伴い、給与費が4,400万円の減となったこと、また修繕費等の経費が700万円圧縮できたことが主な要因であります。

また、今後の経営の安定化につきましては、言うまでもなく、医療ニーズの高い整形外科や眼科などの必要とする常勤医師の確保を図りながら、医業収益の増加を目指すことと医薬材料や医療機器の適正な執行管理と病院管理コストの縮減など、経費節減対策が中心となるものと考えております。

いずれにいたしましても、ただいま北海道において策定作業を進めております「地域医療構想」を踏まえた中で、平成28年度中には平成32年までを計画期間とする「新病院改革プラン」を作成し、その中で新たな収支計画を含め、経営基盤強化の骨子をまとめ、公表してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（石田久就君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号ないし報告第3号を一括議題といたします。

まず、報告第1号について提出者の説明を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました報告第1号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告につきましてご説明を申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告であります。

次のページの計算書をお開き願います。

1款資本的支出、1項建設改良費におきまして、医師公宅整備事業、予算額3億8,460万2,000円のうち、9,860万円を翌年度に繰り越したものでございます。その財源といたしましては、企業債4,890万円、他会計負担金3,423万円、基金収入補助金80万円、他会計借入金1,467万円を充当したものでございます。

以上、ご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

次に、報告第2号について提出者の説明を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） ただいま上程されました報告第2号広域紋別病院企業団病院事業会計継続費精算報告につきましてご説明を申し上げます。

本件は、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、平成25年度及び平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計継続費の精算報告であります。

次のページの精算報告書をお開き願います。

1款資本的支出、1項建設改良費、広域紋別病院改築整備事業におきまして、全体計画の年割額の計65億4,689万9,000円に対し、実績では64億9,032万9,329円の決算となり、計画と実績を比較いたしますと、5,656万9,671円が不用額となりました。その財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上でご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号について提出者の説明を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） ただいま上程されました報告第3号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度決算の資金不足比率の概要について要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率で、これが経営健全化基準である20%以上となりますと経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

企業団の平成26年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が8億2,368万2,641円に対し、流動負債が1億8,426万2,238円で、その差し引き額6億3,942万403円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第1号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

広域紋別病院企業団病院事業会計決算書の2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出にかかわる決算額でございますが、収入及び支出とも24億291万7,874円と同額となっておりますが、基金収入補助金4億9,328万8,466円をもって収支の均衡を図っており、この基金収入補助金が収支不足額となっております。

次に、資本的収入及び支出にかかわる決算額でございますが、決算書の4ページをお開き願います。

資本的収入額60億6,986万5,657円に対しまして資本的支出額は60億9,581万1,704円となっており、収支不足額につきましては基金収入補助金1億1,019万331円をもって一部を賄っているほか、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金2,594万6,047円より補填しております。

以上、地方公営企業法の規定により決算を了したところであり、提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明させていただきます。

○議長（石田久就君） 久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第1号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支から説明いたします。

なお、説明に際しまして予算額は合計額のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

収入及び支出についてはいずれも同額となっており、1款病院事業収益及び病院事業費用はいずれも予算額24億8,984万7,000円、決算額24億291万7,874円で、予算額に対し8,692万9,126円の減となっております。

なお、収支不足額は基金収入補助金 4 億9,328万8,466円をもって収支の均衡を図っております。

次に、3 ページ、4 ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1 款資本的収入は予算額62億3,791万8,000円、決算額60億6,986万5,657円で、予算額に対し1 億6,805万2,343円の減となっております。備考欄に記載されている金額が翌年度予算への繰越財源となっております。

次に、支出についてであります。1 款資本的支出は予算額62億5,713万9,500円、決算額60億9,581万1,704円で、地方公営企業法第26条の規定による繰越額9,860万円を控除した不用額は6,272万7,796円となっております。

なお、収支不足額は基金収入補助金 1 億1,019万331円により収支不足額の一部を賄っておりますが、当該補助金で賄うことのできない額2,594万6,047円につきましては当年度分消費税資本的収支調整額1,093万7,047円、過年度分損益勘定留保資金1,500万9,000円をもって補填しております。

次に、5 ページをお開き願います。

平成26年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益15億7,090万7,597円から2、医業費用22億7,558万2,507円を差し引いた医業損失は7 億467万4,910円であります。

次に、3、医業外収益8 億1,688万7,958円から4、医業外費用6,443万3,396円を差し引いた医業外利益は7 億5,245万4,562円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常利益は4,777万9,652円であります。

次に、5、特別利益457万8,769円から6、特別損失6,209万8,598円を差し引いた損失は5,751万9,829円であり、経常利益との差し引きにより、当年度純損失は974万177円であります。

また、前年度繰越欠損金は156万7,381円、その他未処分利益剰余金変動額は3 億3,586万6,423円でありますので、当年度未処分利益剰余金は3 億2,455万8,865円であります。

次に、6 ページをお開き願います。

平成26年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書であります。

資本金の部の自己資本金であります。前年度末残高46万8,969円で、当年度変動額等に増減はありませんので、当年度末残高も同額であります。

借入資本金は、前年度末残高に会計基準見直し額を控除した結果、当年度末残高はゼロであります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高に当年度変動額を加えた額が当年度末残高であり、それぞれ受贈財産評価額が2 億5,808万7,109円、道補助金が858万5,313円、紋別市負担金がゼロであります。

利益剰余金は、未処分利益剰余金が前年度残高に会計基準見直し額を加え、当年度純損失を控除した結果、3 億2,455万8,865円が当年度末残高であります。

資本合計では、前年度末残高に当年度変動額26億85万96円を控除した5 億9,170万256円が当年度末残高であります。

次に、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書であります。

剰余金処分額はありませんので、当年度末残高と処分後残高は同額となっております。

次に、7 ページをお開き願います。

平成26年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部では、1、固定資産のうち、(1)有形固定資産、イの土地からチの建設仮勘定までの合計に(2)無形固定資産はイの電話加入権及び(3)投資、イの投資有価証券からニの長期前払消費税を加えた固定資産合計は151億5,162万7,219円であります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金及び(3)貯蔵品の合計で8億2,368万2,641円であります。1、固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は159億7,530万9,860円であります。

次に、負債の部であります。3、固定負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)引当金及び(4)その他固定負債の合計で119億1,824万2,712円であります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)未払金、(4)引当金及び(5)その他流動負債の合計で1億8,426万2,238円あります。

5、繰延収益は、会計基準の見直しにより、補助金等については長期前受金として繰延収益に計上した上で減価償却見合い分を順次収益化していくことから、合計で32億8,110万4,654円あります。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は153億8,360万9,604円あります。

次に、資本の部であります。6、資本金は(1)自己資本金が46万8,969円あります。7、剰余金は、(1)資本剰余金に(2)利益剰余金を加えた5億9,123万1,287円あります。資本合計が6、資本金に7、剰余金を加えた5億9,170万256円ありますので、負債合計を加えた負債資本合計は159億7,530万9,860円あります。

次に、10ページから19ページまでは事業報告書であります。内容は概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

齊藤監査委員。

○監査委員（齊藤博哉君） それでは、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査の概要についてご説明いたします。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

総体的な計数につきましては、ただいま事務局長より説明がありましたので省略させていただきます。

審査の対象は、地方公営企業法第30条に定める事業報告書など関係書類でありまして、その審査の期間は本年6月2日から8月14日まででありました。決算報告書ほか関係書類を照合、精査し、計数の正確性を確認いたしましたものでございます。

また、予算の執行状況とともに、現金及び有価証券等の残高確認につきましては、例月現金出納検査におきまして毎月確認をしているところでございます。

審査の結果、決算に関する書類はいずれも法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正に表示されていると認めたとところでございます。

以上、審査の概要を申し上げましたが、末尾に参考資料を添付しておりますのでご通覧いただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） これより議案第1号について質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第2号広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、共済年金が厚生年金に統一されることから、本条例で引用する地方公務員等共済組合法の条項を厚生年金法の条項に改めようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団企業長の退職手当に関する条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、共済年金が厚生年金に統一されることから、本条例で引用する地方公務員等共済組合法の条項を厚生年金法の条項に改めようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長(千賀孝治君) ただいま上程されました議案第4号北海道市町村総合事務組合規約の変更につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、構成団体の加入、脱退に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、当規約の一部を変更する必要があることから議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(石田久就君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長(千賀孝治君) ただいま上程されました議案第5号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、文言整理及び構成団体の加入、脱退に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、当規約の一部を変更する必要があることから議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(石田久就君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成27年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時43分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員